

平成26年度

学校教育の指導の重点

「愛を基盤として、知力・体力・忍耐力を身に付けて、
正々堂々と生きる子どもを育てる」ために…



奈良県教育委員会

毎年11月1日は「奈良県教育の日」

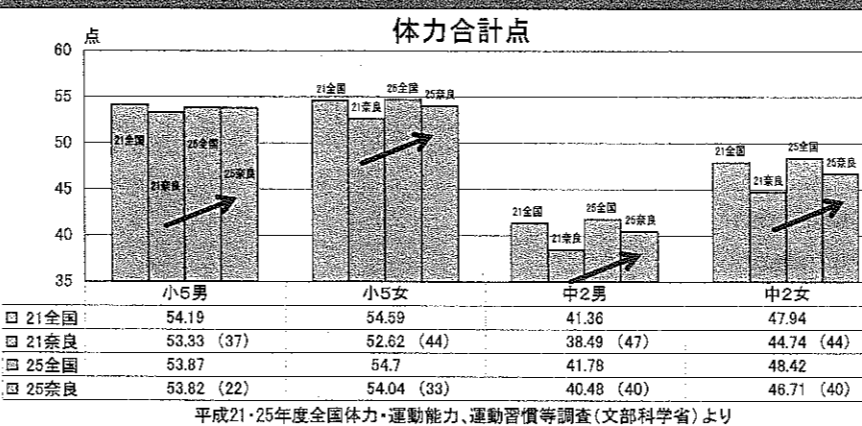
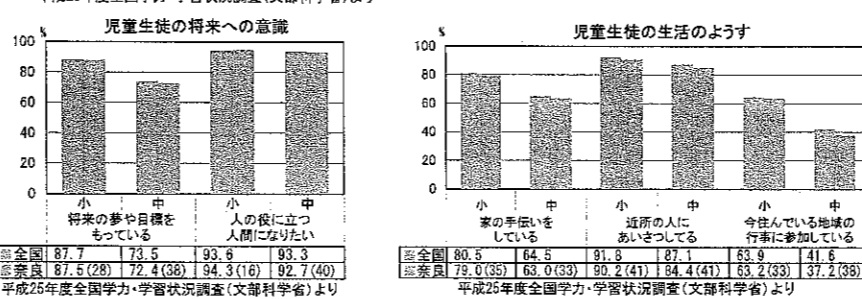
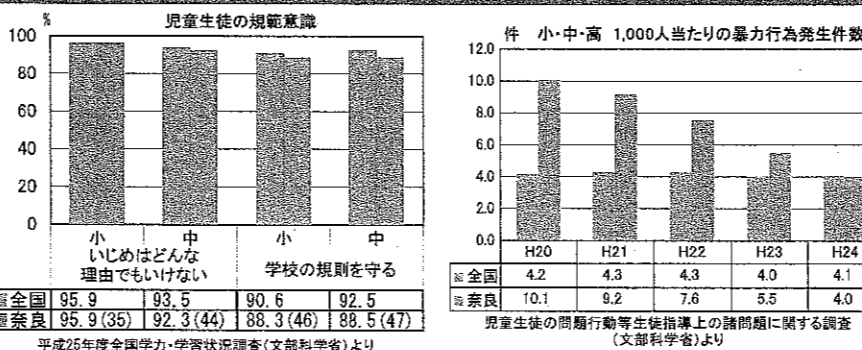
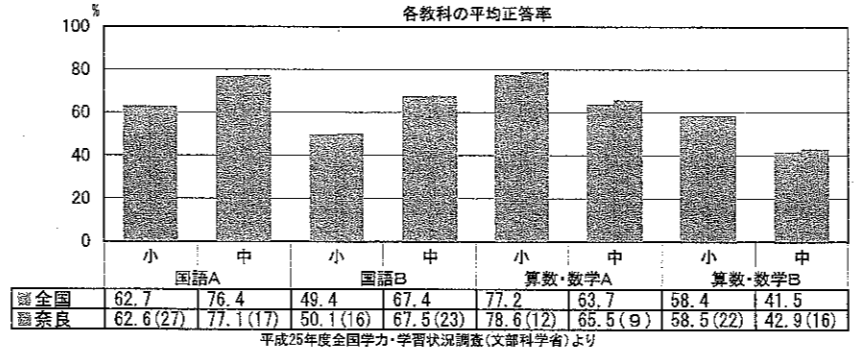
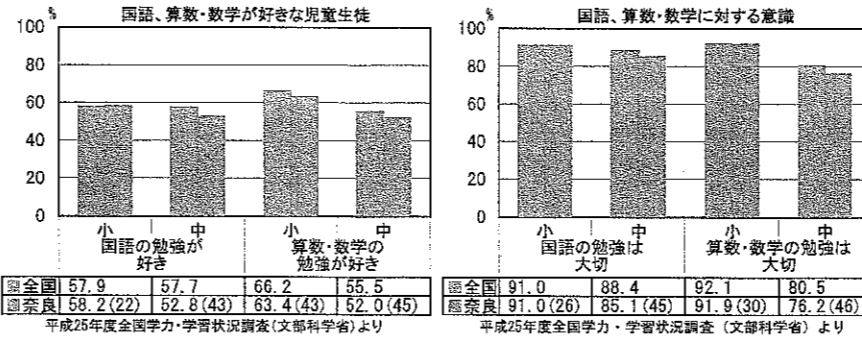


指導の重点（目標）

基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む

- 《幼稚園》** 調べる、比べる、尋ねるなどの様々な手法を組み合わせて、楽しみながら課題を見だし解決する活動を工夫し、感じたことや経験したことを自分なりの言葉で表現する力を育成する。
- 《小学校》** 個に応じた指導を充実するとともに、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるための学習活動を工夫し、各教科において記録、要約、説明、話し合いなどの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 《中学校》** 個に応じた指導を充実するとともに、小学校の学習内容を考慮し、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるための学習活動を工夫し、各教科等において批評、論述などの言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 《高等学校》** 学習の系統性を考慮し、知識及び技能を定着させる学習活動を工夫するとともに、言語活動の充実により、思考力、判断力、表現力を育成する。
- 《特別支援学校》** 「個別の指導計画」に基づいた適切な学習指導を展開するとともに、発達段階、障害の状態及び特性等に応じ、自ら社会参画する力を養う。

調査結果が示す子どもの現状



課題

今年度の主な取組

学習意欲の向上

- ・奈良県学校改善支援プラン (小) (中) (特)
- ・学力向上フォーラム (小) (中) (特)
- ・奈良TIMEの推進 (高) (特)

【新】「まなび一奈良」 (小) (中) (特)
 子どもの学力や学習意欲の向上を目指し、全国学力・学習状況調査の問題を活用した教材や授業モデルをWeb配信するほか、学力向上実践研究推進協議会の設置、指導主事の派遣事業などに取り組む。

◆キャリア教育の充実

子どもたちが自分の将来に夢や希望をもって学び、社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を身に付けられるようにするため、それぞれの発達の段階に応じて、キャリア教育の充実を図る。

規範意識の向上

- ・「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動 (幼・保)
- ・道徳教育「奈良県郷土資料」の作成 (小) (中) (特)
- ・人権教育資料の作成 (小) (中) (高) (特)

【新】地域ぐるみで取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業 (小) (中) (高)
 県内の小学生・中学生・高校生の協働を進め、地域の住民を巻き込んだ主体的なボランティア活動や社会体験活動への取組を支援し、児童生徒の規範意識、社会性や思いやりの心を醸成する。

◆道徳教育の充実

子どもたちが基本的な生活習慣、規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、郷土に対する誇りや愛情などの道徳性を養い、主体的に判断し、適切に行動する力を育てるため、道徳教育の充実を図る。

体力の向上

- ・奈良県幼児の運動能力等実態調査及び奈良県児童生徒の体力テスト調査 (全)
- ・夏休み大和っ子スポーツウィーク (小) (特)
- ・運動部活動等への外部指導者の派遣 (中) (高) (特)
- ・運動場芝生化の促進 (小)
- ・健康教育の推進 (全)

【新】体力向上ホップ・ステップ・ジャンプ事業 (幼・保) (小)
 神経系の発達が著しい幼少期に、多種多様な動きを経験させることを目的として、Webサイトに家庭で気軽に取り組める運動を紹介すること等により、継続的な運動・遊びの促進を図り、運動好きな子どもを育てる。

◆食育の充実

子どもたちが、食育により健康な心身をつくり、健康長寿を目指すよう、小学校では食生活の基礎の確立、中学校・高等学校では自立した食生活を実践できる力を獲得するため、家庭や地域と連携した具体的・実践的な食育の充実を図る。

豊かな学力の育成

豊かな人間性の育成

たくましく心身の育成

正しく判断し、行動する力を育む

- 《幼稚園》** 身近な人々との関わりを深め、愛情や信頼感、他の人を思いやる心を育む。自然や身近な動植物に親しませ、生命を大切にすることを育み、協同して遊ぶことを通して、よいことや悪いことに気付かせルールを守ろうとする態度を養う。
- 《小学校》** 自分や他人を理解し、生命を大切にすることを育み、責任感、正義感を育む。集団宿泊活動や自然体験活動などを通して、基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けさせる。
- 《中学校》** 自分や他人への理解を深め、生命を大切にすることを育み、人権を尊重する心や自律心、責任感、正義感を育む。職場体験活動やボランティア活動などを通して、社会生活上のルールやマナーを身に付けさせ、社会参画しようとする態度を養う。
- 《高等学校》** 人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を深め、他者と共に主体的に生きる能力と態度を育てる。法やルールの意義を理解し、社会の一員としての自覚を深めさせる。
- 《特別支援学校》** 様々な経験を通して、自ら他人に関わりようとする姿勢を養うとともに、集団の中における自分の役割を理解し、行動する力を育む。

進んで運動に取り組む力を育む

- 《幼稚園》** いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、伸び伸びと行動することを通して、充実感や満足感を味わわせ、健康なからだづくりの基礎を培う。
- 《小学校》** 外遊びや業前・業間運動などを行うことにより、進んで運動を楽しもうとする態度やいろいろな運動ができる力の基礎を育てる。
- 《中学校》** 様々な運動の経験を通して、体力向上を図るとともに積極的に運動に取り組む態度や生涯にわたって運動に親しむ資質を育てる。
- 《高等学校》** 運動・スポーツに主体的に取り組むことにより、生涯にわたって運動を楽しむ力を身に付けさせるとともに、自らの健康を保持増進できる実践力を育てる。
- 《特別支援学校》** 自分に合った適切な運動の経験を通して、運動への意欲を高めるとともに、強く活動力のある身体を育む。

※表中の () 内は全国順位

魅力と活力ある園・学校づくりのために

特色ある教育活動の展開

〔特色ある教育課程の編成〕

園・学校や地域の実態及び子どもたちの特性等を踏まえ、子どもたちが主体的・創造的に活動できるよう、特色ある教育課程を編成する。

〔指導方法の工夫改善〕

一人一人の特性等に応じた指導やグループ別指導、少人数指導、教員の協力的な指導、外部人材の活用など、指導の方法や体制の工夫改善を図る。

〔学校評価の活用〕

園・学校や地域の実態に応じて、教育目標の達成状況や教育活動の成果などについて適切な評価項目を定め、自己評価、学校関係者評価を実施し、それらの結果を活用して学校改善を図る。

教職員の資質の向上

〔自己意識の向上〕

豊かな人権感覚と幅広い視野、実践的な指導力を身に付けるため、各種研修・公開講座等に積極的に参加し、自己申告評価制度を活用して、自己啓発に努める。

〔指導力の向上〕

目標に照らし、子どもたちの状況などを的確に把握して日々の教育活動に取り組むとともに、公開授業及び授業研究・教材研究などを積極的に行い、指導力の向上に努める。

〔園・学校の組織の強化〕

学校評価に基づき明らかになった園・学校での取組の成果や課題を全教職員が共有し、今後に向けた方策を検討することで、園・学校運営に参画する意識を高め、組織力の強化に努める。

家庭・地域との連携・協働

〔地域と共にある学校づくりの推進〕

学校や地域の実態を踏まえ、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と協働して子どもの課題解決を図る「地域と共にある学校づくり」を推進するとともに、今後、地元の企業や大学、公民館や図書館などの社会教育施設等、地域教育のネットワークの拡大にも努める。

〔学校評議員制度の活用〕

学校評議員に学校運営の状況を十分説明するとともに、多様な意見を聴き取り、保護者や地域住民等の意向を反映した学校づくりを進める。

〔積極的な情報発信〕

保護者や地域住民の信頼と協力を得るために、教育内容や教育活動の状況及び学校評価の結果などについて、積極的な情報の発信に努める。

◆特別支援教育の充実

障害のある子どもたちが自立や社会参画に向けて主体的に取り組めるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸ばすため、適切な指導及び必要な支援を全ての学校において行い、インクルーシブ教育を推進する。

◆安全教育の充実

子どもたちが自然災害や犯罪、事故等の危険から身を守るために、危険予測の能力を高め、危機回避の力を身に付けられるよう、実践的な防災教育を含めた安全教育の充実を図る。

◆いじめの防止・体罰の根絶

子どもたちが、一人一人その人格を尊重され、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主、自律及び共同の精神が養えるような適切な教育環境をつくるとともに、いじめや体罰を生まない学校文化を構築するため、「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」「体罰防止啓発資料」等に基づいた学校づくりを進める。

◆人権教育の充実

子どもたちが自尊感情を醸成し、自他の人権を守ろうとする意識や意欲、実践的な行動力を養うとともに、自分の可能性を最大限に発揮できるよう、「人権教育の推進についての基本方針」に則り、「人権教育推進プラン」に基づいた教育の充実を図る。

クローズアップ

教育長メッセージ

私は常々、「子どもたちへの教育は、愛を基盤として行われなければならない。」と述べています。「愛」とは「大切に作る心」です。そこで、「愛を基盤として、知力・体力・忍耐力を身に付けて、正々堂々と生きる子どもを育てる」を県教育委員会のスローガンとし、各種調査等の結果からみえる本県の子どもたちの状況を踏まえて、様々な施策に取り組んできました。本リーフレットには、最新の調査等からみえてきた課題等を踏まえた、平成26年度の学校教育の指導の重点と取組がまとめられています。

今、奈良県では、子どもの規範意識や社会性などの教育課題の解決に向けて、学校・家庭・地域が協働して地域の教育力の向上を図る様々な取組を進めています。各学校では、それぞれの特色や地域の実態に応じた「地域と共にある学校づくり」を推進する必要があります。

こういった時代の課題に対応し、かつ共通の目標をもって日々の業務に取り組むために、教職員の皆さんには、このリーフレットの内容を十分理解の上、専門性、使命感と情熱をもって教育に当たってほしいと思います。皆さんの努力により、奈良県の子どもたち一人一人が生き生きと学び、夢や目標をもって成長し、次代を担う自立した社会人となることを期待します。

平成26年2月

奈良県教育委員会教育長 富岡 将人

【先生方を支援する各Webサイト】

「奈良県先生応援サイト」頑張る奈良県の先生を応援します <http://www.nps.ed.jp/ouen/>

「なら“先生の蔵”」明日からの授業を提案します <http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushi/kura/>

「なら・まなびねっと」あなたの学びに役立つ情報を提供します <http://www.llis.pref.nara.jp/xc/>

New! 「まなび一奈良」授業に活用できる練習問題を公開します <http://www.nps.ed.jp/ouen/NewFaq/16/>

奈良県教育委員会事務局学校教育課 〒630-8502 奈良市登大路町30番地 TEL0742-22-1101 (代表)

奈良県教育委員会
事務局トップページ



毎月第3日曜日は「家庭教育・家庭の日（いきいきサンデー）」



「平成26年度学校教育の指導の重点」について

1 趣旨

「奈良県学校教育の指導方針」及び「学校教育の指導の重点」は、県教育委員会が、本県の学校教育の充実・振興を図ることを目的に、市町村教育委員会や各幼稚園・学校に対して、学校教育が目指すべき目標と、その目標達成に向けてその年度に取り組むべき学校教育の指導の重点を示したものである。この「平成26年度学校教育の指導の重点」を市町村教育委員会及び公立幼稚園・学校の教職員に配布し、魅力と活力ある園・学校づくりに役立てる。

【参考】「奈良県学校教育の指導方針」及び解説編について

県のホームページに掲載しているのので、活用していただきたい。

<http://www.pref.nara.jp/secure/39466/H22kaisetv.pdf>

2 内容説明

(1) 表紙

本県教育委員会のスローガンである『愛を基盤として、知力・体力・忍耐力を身に付けて、正々堂々と生きる子どもを育てる』ために…』を示した。子どもたちへの教育は、「愛」を基盤として行われるものである。「愛」とは、「大切にする心」であり、子どもたちが自分を大切にするとともに、家族、隣人、地域を愛する心を育むことが大切である。

本県教育は、子どもたちが夢や目標をもち、その夢や目標の実現に向かって努力し、自立した社会人に育っていくことを目指しており、このことを踏まえ、本県の学校教育が目指す子どもの姿を「愛を基盤として、知力・体力・忍耐力を身に付けて、正々堂々と生きる子どもを育てる」としている。これは、学校づくりを推進する中での人づくりという理念に加えて、子どもたちに、物事に積極的に立ち向かおうとする姿勢や、困難に耐え、あきらめない強い精神力を身に付けさせることが必要であるといった視点を明記したものである。

(2) 中面

左から右に向かって、「指導の重点(目標)」「調査結果が示す子どもの現状」「課題」そして「今年度の主な取組」という構成になっており、関連性の深いものを同色にして並べている。

左端の「指導の重点(目標)」では、「奈良県学校教育の指導方針」の「指導の柱」である「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」のそれぞれにおける平成26年度の指導の重点とともに、子どもたちの発達の段階を踏まえた幼・小・中・高・特別支援学校における具体的な目標を示した。

中央の「調査結果が示す子どもの現状」には、「全国学力・学習状況調査」をはじめとする各種の全国調査からみえてくる本県の子どもたちの姿を分かりやすく表すため、調査結果をグラフで示した。さらに、これらの調査結果が示す子どもの現状からみられる課題を「課題」として示している。

右端には、「課題」を踏まえ、目標の実現を支援するための取組を示した。特に、今年度から新たに実施される事業については内容も掲載している。また、「指導の重点(目標)」それぞれと関連して、特に求められる今日的な課題を、「クローズアップ」として示した。

〈確かな学力の育成〉

重点：「基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む」

「平成25年度全国学力・学習状況調査」の結果から、本県の児童生徒は、教科に関する調査の平均正答率は、小学校国語A(「知識」に関する問題)で全国平均正答率をわずかに下回った以外は、

全国平均正答率を上回っている。しかし、内容を明確にしたり、条件に合わせたりして自分の考えをまとめて書く問題や、数学的な表現を用いて事象の関係を理解したり、適切に表現したりする問題の正答率が低いこと、また、勉強は大切だと思っている児童生徒の割合に比べて、勉強が好きだと思っている児童生徒の割合が低いことなどが明らかになった。

このような課題の解決を目指し、「基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む」ことを重点とした。そのため、一人一人の実態を踏まえ、個に応じた指導のより一層の充実を図るとともに、基礎的・基本的な知識や技能の定着に向け、繰り返し学習などを積極的に取り入れることが必要である。さらに、思考力や判断力、表現力などの育成のために、習得した知識や技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、各教科等において記録や説明、論述などの言語活動を充実させることが大切である。

このような指導の充実に向け、「奈良県学校改善支援プラン」「まなび一奈良」等を活用して取組を充実させることが重要である。

クローズアップとして、子どもたちが自分の将来に夢や希望をもって学び、社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を身に付けられるようにするため、それぞれの発達段階に応じて、「キャリア教育の充実」が重要であることを示した。

〈豊かな人間性の育成〉

重点：「正しく判断し、行動する力を育む」

「平成25年度全国学力・学習状況調査」など、リーフレットに示している各調査の結果から、本県の子どもたちは全国的な状況と比較すると、規範意識や生活習慣の定着に課題がみられる。暴力行為の発生件数については、平成24年度には全国の数値を下回っており、本県の継続的な取組の成果がみられる。

また、子どもたち一人一人に、社会生活において、ルールを大切にルールを守ることができるよう、集団宿泊活動や職場体験活動などの体験活動を通して、「正しく判断し、行動する力を育む」ための取組が必要である。

これらを踏まえ、「規範意識の向上」を課題として、幼児対象の「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動や「地域ぐるみで取り組む小・中・高校生規範意識醸成事業」等を活用し、教育活動全般を通して規範意識の向上を図ることが重要である。

クローズアップとして、子どもたちが基本的な生活習慣、規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、郷土に対する誇りや愛情などの道徳性を養い、主体的に判断し、適切に行動する力を育てるため、「道徳教育の充実」が重要であることを示した。

〈たくましい心身の育成〉

重点：「進んで運動に取り組む力を育む」

たくましい心身は、生涯にわたって自らの運動や健康の課題に適切に対応し、活力ある生活を営むことのできる心と体のことであり、運動・スポーツや健康・安全についての実践を通して育むことが大切である。

ところが、今日、子どもたちの日常生活における身体活動の機会の減少や、活発に運動する者とそうでない者との二極化などによる全国的・長期的な体力低下が進行している。特に、本県における子どもたちの体力テストの平均値は、全国平均と比べて低く、今後も「体力の向上」を課題として、継続的な取組が必要である。

「体力の向上」は、強制された活動ではなく、子どもたちが自ら進んで運動（運動遊び）やスポーツに取り組む中で実現されるべきものである。そのためには、子どもたちが運動やスポーツが好きになるような活動をより多く経験させることが重要である。

指導に当たっては、「奈良県幼児の運動能力等実態調査」や「奈良県児童生徒の体力テスト調査」

等により子どもたちの体力や発達・発育の状況を把握し、一人一人の心身の発達段階や特性等を踏まえて、それぞれの運動（運動遊び）やスポーツのよさや楽しさを味わせるとともに、健康に生活することの大切さを理解させることが必要である。その際、「健康教育の推進」「体力向上ホップ・ステップ・ジャンプ事業」等の取組を活用して、各学校の実情に応じた取組を工夫することが重要である。

クローズアップとして、子どもたちが、食育により健康な心身をつくり、健康長寿を目指すよう、小学校では食生活の基礎の確立、中学校・高等学校では自立した食生活を実践できる力を獲得するため、家庭や地域と連携した具体的・実践的な「食育の充実」が重要であることを示した。

(3) 裏表紙

上段に、確かな教育活動を展開するための条件整備である「魅力と活力ある園・学校づくりのために」として、「特色ある教育活動の展開」「教職員の資質の向上」「家庭・地域との連携・協働」の三つを示した。また、特に重視すべき今日的な課題を「クローズアップ」として示した。

中段には、教育長からのメッセージを掲載し、「平成26年度学校教育の指導の重点」作成の趣旨等を示した。

下段には、教員を支援するために開設している各Webサイトについて示した。

〈特色ある教育活動の展開〉

園・学校において、基礎・基本の確実な定着を図り、それらを活用する力を育むとともに一人一人の個性を生かす教育を推進するため、子どもたちや地域等の実態を十分に踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが重要である。

特色ある教育活動を展開するということは、単に他の園・学校で試みられていない突出した教育を進めるということではなく、園・学校や地域の実態及び子どもたちの特性等を踏まえ、子どもたちが主体的・創造的に活動できるよう特色ある教育課程を編成し、一人一人の特性等に応じた指導やグループ別指導、少人数指導など、指導方法や体制の工夫改善を図ることである。そして、その教育活動を絶えず検証し、指導改善や学校改善に努めるため、自己評価や学校関係者評価等を実施し、それらの結果を活用するなど、学校評価を組織的・計画的に実施することが重要である。

その際、全教職員が園・学校の教育目標を共通理解するとともに、家庭や地域との連携を深め、互いの教育機能を高めながら、特色ある園・学校の教育活動を展開することが必要である。

〈教職員の資質の向上〉

園・学校において、「生きる力」を育むなどの教育目標を具現化するには、教職員が教育に携わるものとしての使命と責任を自覚し、教育改革の動向や今日的な課題に対応できるよう、資質の向上に努めることが重要である。

そのために教員は、様々な分野について積極的に研修に取り組み、幅広い視野をもって新しい課題を見付け、それを解決していく資質・能力を身に付けるとともに、教育専門職としての意識を高めることが大切である。また、単に個人の資質・能力の向上だけでなく、研修した内容を各園・学校において共有し、教育活動の一層の広がりや深化・充実を図り、教員全体での指導力の向上を図ることも重要である。

さらに、園・学校は、園長・校長のリーダーシップのもと、教育目標の具現化に向けて、園・校内研修を推進するとともに、教職員の園・学校運営への主体的な参画を促し、組織力の強化に努める必要がある。

〈家庭・地域との連携・協働〉

園・学校は、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携・協働して、教育活動を生き

生きとした実りあるものにしていかなければならない。

そのために、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と協働して子どもの課題解決を図る「地域と共にある学校づくり」を推進し、「地域教育力の向上」を図る取組を進めていくことが大切であり、「学校評議員制度」などを活用して、保護者や地域住民等からの要望や意見を把握して学校運営に反映させるとともに、教育活動や園・学校運営の状況について、保護者や地域住民等に対する情報発信に積極的に取り組み、説明責任を果たすことが重要である。

〈クローズアップ〉

特に求められる今日的な課題について、中面に加えて示した。

《特別支援教育の充実》

障害のある子どもたちが自立や社会参画に向けて主体的に取り組めるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸ばすため、適切な指導及び必要な支援を全ての学校において行い、インクルーシブ教育を推進することが重要であることを示した。

《安全教育の充実》

子どもたちが自然災害や犯罪、事故等の危険から身を守るために、危険予測の能力を高め、危機回避の力を身に付けられるよう、実践的な防災教育を含めた安全教育の充実が重要であることを示した。

《いじめの防止・体罰の根絶》

子どもたちが、一人一人その人格を尊重され、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主、自律及び協同の精神が養えるような適切な教育環境をつくとともに、体罰を生まない学校文化を構築するため、「いじめ早期発見・早期対応マニュアル」「生徒指導力の向上を目指して」等に基づいた学校づくりが重要であることを示した。

《人権教育の充実》

子どもたちが自尊感情を醸成し、自他の人権を守ろうとする意識や意欲、実践的な行動力を養うとともに、自分の可能性を最大限に発揮できるよう、「人権教育の推進についての基本方針」に則り、「人権教育推進プラン」に基づいた教育の充実が重要であることを示した。

〈教育長メッセージ〉

本県教育委員会のスローガン「愛を基盤として、知力・体力・忍耐力を身に付けて、正々堂々と生きる子どもを育てる」の実現に向けて、各種調査結果から明らかになった子どもたちの状況を踏まえ、地域と共に各種教育課題の解決に取り組んでいくことを述べ、「平成26年度学校教育の指導の重点」作成の趣旨等を示した。

〈先生方を支援する各Webサイト〉

教育関係のリンク集や各種データ、教職員の服務に関する情報や週報を掲載する「奈良県先生応援サイト」、授業づくりに関する情報を提供する「なら“先生の蔵”」、生涯学習や社会教育に関わる情報を提供する「なら・まなびねっと」のほか、全国学力・学習状況調査において課題のみられた問題や関連する練習問題などを提供する「まなび一奈良」の各Webサイトを開設している。併せて、容易にアクセスできるよう、県教育委員会事務局トップページのQRコードを掲載している。

奈良県学校教育の指導方針

平成21年1月

奈良県教育委員会

奈良県学校教育の指導方針

◎学校教育の目標

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性をそなえた国民の育成を目指す。

◎具体目標

- ・基礎的な知識・技能を習得させ、学んだことを活用する力を育成するとともに、主体的に学ぶ態度を養う。
- ・真理を求め、生命を尊び、自然を愛し、崇高なものに感動する心を育てる。
- ・正しい判断力と強い意志を養い、規範意識を高め、自律的な生活態度を育てる。
- ・勤労観・職業観を養い、主体的に進路を選択する能力を育てる。
- ・自他敬愛に基づく人間関係を深め、社会連帯の精神と社会に貢献する態度を養う。
- ・郷土や自国に対する理解と愛情を培い、国際理解を深めることを通して、互いに尊重し合う態度を育てる。
- ・健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育的活動をすすめ、たくましい心身を育てる。

◎指導の柱

○確かな学力の育成

確かな学力は、基礎的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等までを含めたものであり、指導と評価の一体化を図りながらはぐくむことが大切である。

○豊かな人間性の育成

豊かな人間性は、他の人を思いやる心や社会貢献の精神、生命や人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、自律心や責任感などであり、共生社会を展望し、社会奉仕体験活動や自然体験活動等、体験的な学習活動の充実に努め、学校生活のあらゆる場面ではぐくむことが大切である。

○たくましい心身の育成

たくましい心身は、生涯にわたって自らの運動や健康の課題に適切に対応し、活力ある生活を営むことのできる心と体のことであり、学校生活の中で運動・スポーツや健康・安全についての実践を通してはぐくむことが大切である。